

【厚木市 令和7年3月 策定】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	15,729	15,498	14,896	14,402	13,867
② 予備機を含む 整備上限台数	18,088	17,822	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	15,498	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	15,498	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	1,701	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,701	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	11%	0%	0%	0%

※1 令和6年度における①児童生徒数は、令和6年5月1日時点の数値です。

※2 令和7年度以降の①～⑧は本計画策定時点の推計値となります。

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度中に、令和2年度に整備した全ての端末を順次更新し、運用を開始する予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：17,502台（令和7年1月31日時点）

○処分方法：次のいずれかによります。

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託
- ・その他

○端末のデータの消去方法
処分事業者へ委託します。

○スケジュール（予定）

令和7年10月 処分事業者 選定

令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し